

半期報告書

事業年度 自 平成18年4月1日
(第72期中) 至 平成18年9月30日

ニチコン株式会社

京都市中京区烏丸通御池上る
二条殿町551番地

359033

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	16
(4) 大株主の状況	16
(5) 議決権の状況	17
2. 株価の推移	17
3. 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1. 中間連結財務諸表等	19
(1) 中間連結財務諸表	19
(2) その他	44
2. 中間財務諸表等	45
(1) 中間財務諸表	45
(2) その他	58
第6 提出会社の参考情報	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	60

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第72期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武田 一平
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 近野 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 近野 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	53,252	52,804	56,973	104,096	106,871
経常利益	百万円	4,436	3,847	3,258	6,690	7,487
中間（当期）純利益	百万円	2,890	2,233	1,756	4,071	4,081
純資産額	百万円	121,242	125,432	124,475	122,023	128,613
総資産額	百万円	156,182	160,536	165,603	155,879	166,840
1株当たり純資産額	円	1,545.86	1,599.31	1,663.08	1,555.42	1,659.75
1株当たり中間（当期）純利益金額	円	36.85	28.47	22.91	51.46	51.61
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額	円	—	28.38	22.91	—	51.61
自己資本比率	%	77.6	78.1	75.1	78.3	77.1
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	10,382	7,078	6,614	12,576	13,822
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△9,737	△5,982	△166	△12,098	△12,584
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△511	△703	△4,729	△1,074	△2,723
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	15,073	14,812	14,978	14,069	13,252
従業員数	人	4,724	5,589	6,080	5,398	5,846
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	48,459	46,833	50,947	94,639	95,446
経常利益	百万円	2,615	1,904	3,421	3,550	4,254
中間（当期）純利益	百万円	1,949	1,653	2,615	2,800	3,695
資本金	百万円	14,286	14,286	14,286	14,286	14,286
発行済株式総数	千株	81,144	81,144	78,000	81,144	81,144
純資産額	百万円	97,761	100,842	99,752	98,848	102,963
総資産額	百万円	127,902	130,577	131,939	130,118	136,444
1株当たり純資産額	円	1,246.47	1,285.78	1,333.79	1,259.97	1,328.68

回次		第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
1株当たり中間（当期）純利益金額	円	24.86	21.08	34.11	35.30	46.74
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	円	—	21.01	34.11	—	46.73
1株当たり配当額	円	6.50	7.50	9.50	15.00	17.00
自己資本比率	%	76.4	77.2	75.6	76.0	75.5
従業員数	人	1,127	802	835	1,098	794

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第70期中及び第70期末の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第72期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

部門別	従業員数（人）
製造部門	5,565
販売部門	399
本社	116
合計	6,080

(注) 1. 連結会社における従業員の事業の種類別セグメント情報は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める当事業（コンデンサおよびその関連製品）の割合がいずれも90%を超えているため、部門別に記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	835
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の電子・電機業界をとりまく経営環境は、薄型テレビをはじめとするデジタル家電、携帯電話やパソコンの高機能化およびカーエレクトロニクス向けなどが順調に伸張したことなどにより電子部品市場は総じて好調に推移しました。また、海外においては、米国経済は原油高騰等の影響による景気の減速懸念がありましたが、総じて堅調に推移したことに加え、アジア経済は輸出が好調に推移し、特に中国を中心に順調に拡大傾向を持続しました。

このような状況の中、当中間連結会計期間の連結売上高は、差別化製品・高付加価値製品の拡販に努めた結果、主力の電子機器用コンデンサの旺盛な需要などにより、56,973百万円と前年同期比7.9%の増収となりました。

利益につきましては、オンリーワン・ナンバーワン製品の強化を図るとともに、全社をあげて効率経営を推進し、固定費の削減や生産性向上によるコストダウンなどの合理化策を実施しましたが、素材価格の高騰の影響および新製品や高付加価値製品の増強のための積極的な設備投資による償却費負担の増加等により、営業利益は、2,729百万円と前年同期比10.7%の減益、経常利益は3,258百万円と前年同期比15.3%の減益となり、中間純利益は、1,756百万円と前年同期比21.3%の減益となりました。

部門別売上高につきましては次のとおりです。

電子機器用コンデンサは、薄型テレビ・DVDレコーダーなどデジタル家電機器向けの需要が拡大し、携帯電話・パソコン等情報通信向けの受注が好調に推移したことなどにより44,429百万円と前年同期比11.4%の増収となりました。

電力・機器用コンデンサ及び応用機器は、民間設備投資が堅調に推移し、また、ハイブリッド車向けの新規需要等により、4,292百万円と前年同期比7.0%の増収となりました。

一方、回路製品は、特に集積回路につきましては、得意先の海外生産移転による需要低迷などにより7,909百万円と前年同期比8.1%の減収となりました。

海外売上高につきましては、欧米市場、アジア市場ともにデジタル家電、情報通信機器向けおよび自動車向けの売上が堅調に推移し、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前年同期比2.5ポイント増加し、61.3%となりました。

設備投資につきましては、コアビジネスの強化を図るため、生産増強、省力化、合理化、開発関連投資を中心に5,059百万円を実施しました。

所在地別業績は、次のとおりであります。

①日本

国内においては、デジタル家電機器および情報通信機器向けが好調に推移しましたが、アミューズメント機器向けの伸び悩みや得意先の海外生産移転による需要の低迷等により、売上高は27,139百万円と前年同期比0.7%の減収となりました。

営業利益につきましても、素材価格の高騰や、積極的な設備投資による償却費負担の増加等により、2,762百万円と前年同期比2.6%の減益となりました。

②米国

米国地域においては、民生機器向けの需要増加等により、売上高は5,831万円と前年同期比16.5%の増収となり、営業コストの削減を図りましたものの、160百万円の営業損失（前年同期は42百万円の営業損失）となりました。

③アジア

アジア地域においては、デジタル家電機器および情報通信機器向けが堅調に推移したこと等により、売上高は21,209百万円と前年同期比16.0%の増収となり、営業利益につきましても、生産性の向上によるコストダウンや営業費用の削減を図りました結果、207百万円と前年同期比218.5%の大幅増益となりました。

④その他

その他の地域においては、薄型テレビを中心とする民生機器及び自動車向けの需要増加等により、売上高は2,793百万円と前年同期比27.0%の増収となり、営業コストの削減に努めましたものの、営業利益は1百万円の営業損失（前年同期は38百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末（平成18年9月末）の現金及び現金同等物の残高は、14,978百万円となり、前中間連結会計期間末と比べ165百万円増加しました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、6,614百万円のプラスで、前中間期に比べ464百万円減少しました。これは主に、仕入債務の増加額が5,262百万円と前中間期に比べ4,075百万円増加しました一方で、税金等調整前中間純利益が3,373百万円と前中間期に比べ266百万円減少しました他、たな卸資産の増加額が1,367百万円と前中間期に比べ1,665百万円、売上債権の増加額が2,504百万円と前中間期に比べ1,443百万円それぞれ増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、166百万円の支出で、前中間期に比べ5,816百万円支出が減少しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が7,024百万円と前中間期に比べ858百万円増加しました一方で、有価証券の売却・償還による収入が8,258百万円と前中間期に比べ2,043百万円増加、有価証券・投資有価証券の取得による支出が1,451百万円と前中間期に比べ4,391百万円減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、4,729百万円の支出で、前中間期に比べ4,025百万円支出が増加しました。当中間期の主な資金使途は、自己株式の取得による支出が3,948百万円、配当金の支払額が774百万円です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における事業区分の生産実績は、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子機器用	45,906	18.5
電力・機器用及び応用機器	4,240	5.5
回路製品	7,917	△7.2
その他	342	18.3
合計	58,408	13.3

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における事業区分の受注状況は、次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高(百万円)	前年同期比（％）
電子機器用	48,396	15.4	17,429	51.5
電力・機器用及び応用機器	4,727	△0.9	1,900	△5.9
回路製品	8,390	△14.2	3,091	△18.2
その他	430	184.6	597	84.7
合計	61,944	9.3	23,019	30.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における事業区分の販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子機器用	44,429	11.4
電力・機器用及び応用機器	4,292	7.0
回路製品	7,909	△8.1
その他	342	18.3
合計	56,973	7.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、限りなく発展を続ける電子・電機産業の中にあつて、「いかにして人々に奉仕し、輝ける未来づくりに貢献できるか」との一貫した経営理念に基づき、多様化・高度化する社会ニーズに対応し「独創的で環境に配慮した製品開発」に取り組み、「顧客の満足が得られる商品づくり」を目指し、「アルミ電解コンデンサ、タンタル固体電解コンデンサ、フィルムコンデンサ等の各種コンデンサを中核として、スイッチング電源、機能モジュール、応用関連機器」等の新製品を開発し、市場に届けております。当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は1,477百万円です。

事業区分毎の研究開発状況は、次のとおりであります。

(1) 電子機器用コンデンサ

「デジタル家電」「インバータ機器」「自動車・車両関連機器」「情報通信機器」を重点4市場と位置づけ市場拡大に取り組んでおります。

①アルミ電解コンデンサは、電極箔、電解液等の基本部材から自社で研究開発し、上記重点4市場に向けた新製品を開発しております。

デジタル家電分野では、パソコンやアミューズメント機器に用いられるCPUや画像処理回路の高性能化による、さらなる低インピーダンス化要求に応えるため、電解質に固体の導電性高分子を採用した導電性高分子アルミ固体電解コンデンサ「LFシリーズ（リード線形）」「CFシリーズ（チップ形）」を開発し、更に「CFシリーズ」は、最大定格電圧を16Vから25Vまで拡大しました。

デジタル家電、情報通信機器分野では、小形・高機能化と高密度実装による高温度雰囲気への対応と、長寿命・低インピーダンス化が求められています。このような要求に応えるため、105°C5,000時間（一部2,000時間）保証の長寿命低インピーダンスリード線形アルミ電解コンデンサ「PAシリーズ」、105°C7,000時間保証の長寿命低インピーダンスチップ形アルミ電解コンデンサ「CWシリーズ」を商品化しました。

また、薄型テレビの普及とともに、高画質化だけではなく高音質化が進められ、コンデンサには高音質と小形化の要求が強まっており、RoHS指令にも対応した環境対応オーディオ用リード線形アルミ電解コンデンサ「KWシリーズ」を開発しました。

インバータ機器分野では、コンデンサが短時間に急激な充放電を繰り返す用途、特に産業機器に幅広く使用されているACサーボモータ用に、高速充放電対応ネジ端子形アルミ電解コンデンサ「QRシリーズ」を平成16年に商品化しましたが、引き続き汎用インバータ、家電用インバータ等の低静電容量領域に向けて、基板自立形「QSシリーズ」を商品化しました。

環境問題への対応では、電子部品を基板へ実装するはんだが、従来より高融点の鉛フリーはんだに替わることで、使用される電子部品には高いはんだ耐熱性が求められています。さらに鉛フリーはんだリフロー条件も現行のピーク温度250°Cから260°Cと、より高温化への要求に応えるため、高温度260°Cリフロー対応のチップ形アルミ電解コンデンサ「WJ・WZ・WD・WS・WHシリーズ」を開発しました。

②タンタル電解コンデンサは、単位体積あたり最大静電容量を誇る当社「フレームレスTM」シリーズ品の定格を拡充し、小形・高性能、多機能化が進む携帯電話などモバイル電子機器分野に積極的に取り組んでおります。

フレームレス樹脂モールド形「F98シリーズ」は、「高い体積効率」と「高密度実装対応」の両立を目指したコンデンサです。2012サイズ（長さ2.0mm×幅1.2mm）では、高さ0.8mm（Sケース）に4V/100μFを収納し、汎用樹脂モールド品に比べ75%の小形化を実現した製品を開発しました。また、フレームレス樹脂外装形「F95シリーズ」は、2212サイズ（長さ2.2mm×幅1.2mm）高さ1.2mmMAX（Pケース）に4V/100μFを収納しました。

携帯電話のカメラモジュール、電源回路など厳しい高さ制限が要求される用途で市場を拡大しております。

③フィルムコンデンサは、自動車・車両関連機器分野、特に、普及が期待されるハイブリッドカー、燃料電池車等の動力モーター駆動用インバータ回路用途向けに積極的に取り組んでおり、新電極構造により小形化を図りながら耐電圧性能を向上させた平滑用フィルムコンデンサを開発しました。平成18年春から本格量産に入っております。

④電気二重層コンデンサは、ファラッド単位の大容量ながら二次電池のような重金属を使用していないため環境に優しい蓄電デバイスとして注目されています。当社はリード線形「UCシリーズ」、基板自立形/ネジ端子形「JCシリーズ」を市場投入しており、ラインアップを拡充し市場を拡大しております。

(2) 電力・機器用コンデンサ

電力設備においても省エネルギー化が進められており、当社は従来の「ACEVAR®」と同サイズながら損失を30%低減したSH方式の高信頼低損失型高圧進相コンデンサを開発しました。

また、業界に先駆けて環境負荷物質であるSF6（六フッ化硫黄）ガスに替えて窒素ガスを充填した防災型進相コンデンサ「GeoDRY®」を、高圧（回路電圧3,300、6,600V）から低圧（回路電圧220V、440V）までラインアップし、SF6ガス、ポリ塩化ビニル、鉛を含有しない環境配慮製品として市場を拡大しております。

(3) 回路製品

カラー複写機やレーザープリンタの高画質化とともに機器の小形化のため、トナー付着量を測定し色の再現性を正確に維持するためのトナー濃度センサにも小形・高性能化が求められており、当社はベアチップ光学素子を採用するとともにCOB（Chip On Board）技術による高密度実装したトナー濃度センサを商品化しました。

また、当社電気二重層コンデンサ「EVERCAP®」を蓄電デバイスに採用することで、環境負荷の低減、軽量化、蓄電部のメンテナンスフリー（期待寿命15年）を実現した瞬時電圧低下補償装置を開発しました。

さらに、スイッチング電源では、独自回路による低損失化に加え、部品に当社電解コンデンサを採用し、回路・実装技術と部品技術の組合せで、小形で高効率の電源を提供しています。

(4) 環境対応製品

欧州では、平成18年7月1日よりRoHS指令（有害物質の使用が一部の例外を除き禁止）が施行されました。また、中国版RoHS指令も具体化し、これらの規制は、いまや世界規模での対応が求められています。さらに、欧州では環境に対する規制を厳しくしたREACH規制（化学品を登録・評価・認可・制限する制度）の施行に向け動いています。

当社は、環境に配慮した製品群を“GeoCap®”シリーズとして市場へ供給しており、これらの製品は有害物質を含んでおらず、いずれもRoHS指令に対応しております。

環境対応アルミ電解コンデンサは、焼却時にダイオキシン発生の恐れがあるPVC（ポリ塩化ビニル）を使用せず、また、製品に鉛を含有しておりません。

樹脂モールド形タンタル電解コンデンサは、開発当初から鉛を含有せず、樹脂外装形タンタル電解コンデンサは、平成13年に鉛フリー品へ切り替え済みです。さらに臭素系難燃剤を含まない外装樹脂への変更に取り組んでいます。

フィルムコンデンサは、端子の鉛フリー化が完了し、平成17年から内部素子を含めた完全鉛フリー化学品への切り替えを進めております。

省エネルギーの観点からも、電気エネルギーを有効に活用する蓄電デバイスとして電気二重層コンデンサを使用した瞬時電圧低下補償装置や、高効率・省電力設計のスイッチング電源の開発を通して社会に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）は、当社のコアビジネスであるアルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサを中心に生産設備の能力増強、拡充、省力化、合理化、開発関連投資等に50億5千9百万円の設備投資を実施しました。

以上により、その他を含めて当中間連結会計期間の設備投資（有形固定資産および無形固定資産、長期前払費用を含む）は、次のとおりとなりました。

なお、所要資金は全額自己資金により充当しております。

区分	当中間連結会計期間（百万円）
電子機器用	4,384
電力・機器用及び応用機器	432
回路製品	160
その他	84
合計	5,059

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了	
ニチコンエレクトロニクス（ウーシー）カンパニーリミテッド	中国 無錫	アルミ電解コンデンサ及びスイッチング電源の製造販売	工場棟 生産設備	2,500	—	自己資金	平成18年8月	平成19年3月	100%増加

（注）上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,000,000
計	137,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	78,000,000	78,000,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,290	1,290
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	129,000	129,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,755	1,755
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,755 資本組入額 878	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 当社が株式分割または新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(当社の取締役、監査役、幹部社員および主要関連会社の経営幹部に対する無償の新株予約権の行使の場合を除く)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった新株予約権についていつでもこれを取得し、無償で消却することができる。

②平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,215	2,215
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	221,500	221,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,450	1,450
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,450 資本組入額 725	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 当社が株式分割または新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(当社の取締役、監査役、幹部社員および主要関連会社の経営幹部に対する無償の新株予約権の行使の場合を除く)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった新株予約権についていつでもこれを取得し、無償で消却することができる。

③平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,410	4,410
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	441,000	441,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,514	1,514
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,514 資本組入額 757	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲に目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権行使に際して払込みをなすべき1株あたりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で消却することができる。

④平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,400	5,400
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	540,000	540,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,574	1,574
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,574 資本組入額 787	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲に目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権行使に際して払込みをなすべき1株あたりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で消却することができる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑤平成18年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,850	5,850
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	585,000	585,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,485	1,485
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,485 資本組入額 854	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または株式分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で株式の数を調整する。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使時の払込価額に上表の「株式の数(株)」に定める新株予約権1個の目的である株式数を乗じた金額とする。払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込価額の変更をすることが適切な場合は、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で取得することができる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年9月28日 (注)	△3,144,372	78,000,000	—	14,286	—	17,065

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,855	7.5
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	3,560	4.6
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	3,370	4.3
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,090	4.0
ザ バンク オブ ニューヨークジャスディック トリーティー アカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,643	3.4
シービーエヌワイ サード アベニュー インターナショナル パルファンド(常任代理人 シティバンク, エヌ・エイ東京支店)	101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区2丁目3-14)	2,615	3.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,512	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,451	3.1
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	2,200	2.8
平井 信子	京都市中京区	1,915	2.5
計	—	30,213	38.7

(注) 1. 証券取引法に定める株券等の大量保有の状況に関する開示制度に基づき、平成18年5月9日付でサード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから8,151千株、平成17年7月31日付で株式会社みずほコーポレート銀行およびその関連会社から4,736千株、平成18年5月31日付でシュローダー投信投資顧問株式会社およびその関連会社から3,118千株をそれぞれ実質保有している旨の報告書が提出されていますが、いずれも株主名簿において株式保有状況が確認できないため、平成18年9月末日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2. 上表の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,431千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託組入分1,154千株、投資信託組入分2,276千株となっております。日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,746千株であります。なお、それらの内訳は、年金資産組入分897千株、投資信託組入分849千株となっております。

3. 上記には含まれておりませんが、当社は自己株式3,222千株を所有しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,222,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 74,695,200	746,952	—
単元未満株式	普通株式 82,300	—	—
発行済株式総数	78,000,000	—	—
総株主の議決権	—	746,952	—

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ニチコン株式会社	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地	3,222,500	—	3,222,500	4.13
計	—	3,222,500	—	3,222,500	4.13

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,529	1,524	1,478	1,465	1,506	1,567
最低 (円)	1,409	1,395	1,352	1,310	1,415	1,441

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員常務CSR室長	執行役員常務CSR室長兼マーケティング担当	岩佐 譽	平成18年9月1日
取締役	執行役員営業本部長	執行役員営業本部副本部長	荒木 幸彦	平成18年9月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については、みすず監査法人により中間監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって名称をみすず監査法人に変更しております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		14,812		14,978		13,252	
2. 受取手形及び売掛 金	* 3	30,090		31,437		28,858	
3. 有価証券		11,391		8,719		14,571	
4. たな卸資産		17,247		19,629		18,207	
5. 繰延税金資産		1,790		1,552		1,774	
6. その他		1,563		1,714		1,260	
貸倒引当金		△140		△153		△146	
流動資産合計		76,756	47.8	77,877	47.0	77,779	46.6
II 固定資産							
1) 有形固定資産	* 1, 2						
1. 建物及び構築物		13,926		15,622		14,342	
2. 機械装置及び運 搬具		22,241		23,620		22,703	
3. 土地		3,965		3,992		3,992	
4. 建設仮勘定		1,459		1,039		2,530	
5. その他		1,615	43,207	1,720	45,996	1,691	45,261
2) 無形固定資産			453		318		405
3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		36,644		37,972		39,869	
2. 繰延税金資産		346		327		331	
3. その他		3,422		3,389		3,472	
貸倒引当金		△292	40,119	△278	41,410	△279	43,393
固定資産合計			83,780		87,726		89,060
資産合計			160,536		165,603		166,840
			100.0		100.0		100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	* 3	17,232		21,389		16,270	
2. 未払法人税等		1,470		1,341		2,380	
3. 賞与引当金		1,292		1,363		1,287	
4. 設備関係支払手形	* 3	1,857		2,116		2,728	
5. その他		6,471		7,706		7,471	
流動負債合計		28,324	17.6	33,917	20.5	30,138	18.0
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		4,239		4,159		4,229	
2. 役員退職慰労引当金		291		324		291	
3. 繰延税金負債		1,670		2,187		2,932	
4. その他		496		539		525	
固定負債合計		6,699	4.2	7,210	4.3	7,979	4.8
負債合計		35,023	21.8	41,127	24.8	38,117	22.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		80	0.1	—	—	109	0.1
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		14,286	8.9	—	—	14,286	8.6
III 利益剰余金		17,065	10.6	—	—	17,065	10.2
IV その他有価証券評価差額金		94,429	58.8	—	—	95,689	57.4
V 為替換算調整勘定		4,319	2.7	—	—	6,395	3.8
VI 自己株式		△1,068	△0.7	—	—	209	0.1
資本合計		△3,601	△2.2	—	—	△5,033	△3.0
負債、少数株主持分及び資本合計		125,432	78.1	—	—	128,613	77.1
		160,536	100.0	—	—	166,840	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	14,286	8.6	—	—
2. 資本剰余金		—	—	17,065	10.3	—	—
3. 利益剰余金		—	—	92,238	55.7	—	—
4. 自己株式		—	—	△4,546	△2.7	—	—
株主資本合計		—	—	119,043	71.9	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	5,308	3.2	—	—
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△49	△0.0	—	—
3. 為替換算調整勘定		—	—	57	0.0	—	—
評価・換算差額等合 計		—	—	5,316	3.2	—	—
III 新株予約権		—	—	15	0.0	—	—
IV 少数株主持分		—	—	99	0.1	—	—
純資産合計		—	—	124,475	75.2	—	—
負債純資産合計		—	—	165,603	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			52,804	100.0		56,973	100.0		106,871	100.0
II 売上原価			43,800	82.9		47,386	83.2		88,236	82.6
売上総利益			9,003	17.1		9,587	16.8		18,634	17.4
III 販売費及び一般管理 費	* 1		5,947	11.3		6,857	12.0		12,587	11.7
営業利益			3,055	5.8		2,729	4.8		6,047	5.7
IV 営業外収益										
1. 受取利息		148			203			346		
2. 受取配当金		62			85			108		
3. 持分法による投資 利益		28			67			49		
4. 為替差益		592			207			1,060		
5. その他		74	906	1.7	114	678	1.2	184	1,749	1.6
V 営業外費用										
1. その他		114	114	0.2	148	148	0.3	309	309	0.3
経常利益			3,847	7.3		3,258	5.7		7,487	7.0
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		8			1			33		
2. 投資有価証券売却 益	* 2	—			182			—		
3. その他		—	8	0.0	17	202	0.4	40	73	0.1
VII 特別損失										
1. 固定資産処分損	* 3	208			87			568		
2. 特別退職金		—			—			9		
3. たな卸資産廃棄損		—			—			293		
4. その他		7	215	0.4	—	87	0.2	—	871	0.8
税金等調整前中間 (当期) 純利益			3,640	6.9		3,373	5.9		6,689	6.3
法人税、住民税及 び事業税		1,459			1,365			2,778		
法人税等調整額		△67	1,391	2.7	222	1,587	2.7	△208	2,569	2.4
少数株主利益			15	0.0		28	0.1		39	0.1
中間 (当期) 純利 益			2,233	4.2		1,756	3.1		4,081	3.8

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			17,065		17,065
II 資本剰余金増加高			0		0
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			17,065		17,065
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			92,898		92,898
II 利益剰余金増加高 中間(当期)純利益		2,233	2,233	4,081	4,081
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		666		1,254	
2. 役員賞与		34	701	34	1,289
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			94,429		95,689

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	14,286	17,065	95,689	△5,033	122,008
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△735		△735
役員賞与（注）			△34		△34
中間純利益			1,756		1,756
自己株式の取得				△3,948	△3,948
自己株式の処分		△0	△4,435	4,435	
その他			△1		△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△0	△3,451	487	△2,964
平成18年9月30日 残高 (百万円)	14,286	17,065	92,238	△4,546	119,043

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,395	—	209	6,605	—	109	128,722
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）							△735
役員賞与（注）							△34
中間純利益							1,756
自己株式の取得							△3,948
自己株式の処分							
その他							△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,086	△49	△152	△1,288	15	△10	△1,283
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,086	△49	△152	△1,288	15	△10	△4,247
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,308	△49	57	5,316	15	99	124,475

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		3,640	3,373	6,689
減価償却費		4,222	4,343	8,930
有形固定資産処分損		208	87	568
退職給付引当金の減 少額		△120	△70	△131
役員退職慰労引当金 の増加額		30	32	30
受取利息及び受取配 当金		△210	△288	△454
支払利息		2	3	5
売上債権の減少額 (△増加額)		△1,060	△2,504	792
たな卸資産の減少額 (△増加額)		297	△1,367	△239
仕入債務の増加額 (△減少額)		1,186	5,262	△368
未払費用(その他流 動負債)の増加額 (△減少額)		381	△299	256
役員賞与の支払額		△34	△36	△35
その他		97	198	△466
小計		8,641	8,735	15,577
利息及び配当金の受 取額		225	288	452
利息の支払額		△2	△4	△5
法人税等の支払額		△1,785	△2,405	△2,202
営業活動によるキャッ シュ・フロー		7,078	6,614	13,822

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有価証券の取得によ る支出		△1,499	—	△1,499
有価証券の売却・償 還による収入		6,215	8,258	9,334
有形固定資産の取得 による支出		△6,166	△7,024	△9,932
投資有価証券の取得 による支出		△4,342	△1,451	△10,296
投資有価証券の売却 による収入		34	—	37
短期貸付金 (その他 流動資産) の回収に よる収入		482	—	524
長期貸付 (その他固 定資産) による支出		△562	—	△712
長期貸付金 (その他 固定資産) の回収に よる収入		—	59	215
その他		△143	△8	△254
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△5,982	△166	△12,584
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
自己株式の取得によ る支出		△3	△3,948	△1,435
親会社による配当金 の支払額		△666	△735	△1,254
少数株主への配当金 の支払額		△34	△38	△34
その他		1	△6	1
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△703	△4,729	△2,723
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		349	6	668
V 現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		742	1,725	△817
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		14,069	13,252	14,069
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	*	14,812	14,978	13,252

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 21社 主要な連結子会社名 ニチコン草津株式会社 ニチコン亀岡株式会社 ニチコンタンタル株式会社 ニチコン朝日株式会社 ニチコン岩手株式会社 ニチコン (アメリカ) コーポレーション ニチコン (ホンコン) リミテッド ニチコン (シンガポール) プライベート リミテッド ニチコン (マレーシア) センディリアン バハッド 他 12社 このうち、ニチコン大野株式会社は、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 該当事項はございません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社名 ニチコン草津株式会社 ニチコン亀岡株式会社 ニチコンタンタル株式会社 ニチコン朝日株式会社 ニチコン岩手株式会社 ニチコン (アメリカ) コーポレーション ニチコン (ホンコン) リミテッド ニチコン (シンガポール) プライベート リミテッド ニチコン (マレーシア) センディリアン バハッド 他 11社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社名 ニチコン草津株式会社 ニチコン亀岡株式会社 ニチコンタンタル株式会社 ニチコン朝日株式会社 ニチコン岩手株式会社 ニチコン (アメリカ) コーポレーション ニチコン (ホンコン) リミテッド ニチコン (シンガポール) プライベート リミテッド ニチコン (マレーシア) センディリアン バハッド 他 11社 このうち、ニチコン大野株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めることといたしました。 なお、連結子会社でありましたニチコン (ヨーロッパ) リミテッドは、当連結会計年度において清算しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社の数及び会社名 三和電機株式会社 (関連会社) 以上1社</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用していない関連会社9社(松本電子工業株式会社ほか8社)は、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 三和電機株式会社の中間決算日は6月30日であるため、その中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数及び会社名 同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 同左</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数及び会社名 同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用していない関連会社9社(松本電子工業株式会社ほか8社)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 三和電機株式会社の決算日は12月31日であるため、その決算財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																										
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は、次のとおりであります。 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をすることとしております。</p> <table border="1" data-bbox="434 404 769 840"> <thead> <tr> <th>連結子会社</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (ウーシー) カンパニー リミテッド</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング (シャンハイ) カンパニー リミテッド</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (テンシン) カンパニー リミテッド</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>株式会社西島電機製作所</td> <td>8月31日</td> </tr> </tbody> </table>	連結子会社	中間決算日	ニチコン エレクトロニクス (ウーシー) カンパニー リミテッド	6月30日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング (シャンハイ) カンパニー リミテッド	6月30日	ニチコン エレクトロニクス (テンシン) カンパニー リミテッド	6月30日	株式会社西島電機製作所	8月31日	<p>同左</p> <table border="1" data-bbox="769 404 1104 840"> <thead> <tr> <th>連結子会社</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (ウーシー) カンパニー リミテッド</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング (シャンハイ) カンパニー リミテッド</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (テンシン) カンパニー リミテッド</td> <td>6月30日</td> </tr> </tbody> </table>	連結子会社	中間決算日	ニチコン エレクトロニクス (ウーシー) カンパニー リミテッド	6月30日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング (シャンハイ) カンパニー リミテッド	6月30日	ニチコン エレクトロニクス (テンシン) カンパニー リミテッド	6月30日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は、下記のとおりであります。 連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をすることとしております。</p> <table border="1" data-bbox="1104 404 1441 840"> <thead> <tr> <th>連結子会社</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (ウーシー) カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング (シャンハイ) カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (テンシン) カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table>	連結子会社	決算日	ニチコン エレクトロニクス (ウーシー) カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング (シャンハイ) カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス (テンシン) カンパニー リミテッド	12月31日
連結子会社	中間決算日																												
ニチコン エレクトロニクス (ウーシー) カンパニー リミテッド	6月30日																												
ニチコン エレクトロニクス トレーディング (シャンハイ) カンパニー リミテッド	6月30日																												
ニチコン エレクトロニクス (テンシン) カンパニー リミテッド	6月30日																												
株式会社西島電機製作所	8月31日																												
連結子会社	中間決算日																												
ニチコン エレクトロニクス (ウーシー) カンパニー リミテッド	6月30日																												
ニチコン エレクトロニクス トレーディング (シャンハイ) カンパニー リミテッド	6月30日																												
ニチコン エレクトロニクス (テンシン) カンパニー リミテッド	6月30日																												
連結子会社	決算日																												
ニチコン エレクトロニクス (ウーシー) カンパニー リミテッド	12月31日																												
ニチコン エレクトロニクス トレーディング (シャンハイ) カンパニー リミテッド	12月31日																												
ニチコン エレクトロニクス (テンシン) カンパニー リミテッド	12月31日																												

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法） その他有価証券 (イ)時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） (ロ)時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <hr/> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 製品・仕掛品： 主として総平均法による原価法を採用しております。 原材料・貯蔵品： 主として移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） (ロ)時価のないもの 同左</p> <p>（会計方針の変更） その他有価証券の時価のあるものについて、従来、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、当中間連結会計期間から期間損益をより適正に反映するため、原則的な方法である中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は190百万円増加、中間純利益は113百万円増加し、その他有価証券評価差額金は、113百万円減少しております。</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 製品・仕掛品： 同左</p> <p>原材料・貯蔵品： 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） (ロ)時価のないもの 同左</p> <hr/> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 製品・仕掛品： 同左</p> <p>原材料・貯蔵品： 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 主として、定率法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び運搬具 4年～11年</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③長期前払費用 均等額を償却しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、主として支給見込額のうち当中間連結会計期間負担分を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p> <p>④役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、主として実際支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、当連結会計年度において一括費用処理しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理をしております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権および外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 主として、当社の内部規程である「先物為替予約内規」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（要約連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する定期預金からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計額に相当する金額は、124,410百万円であります。 なお、当中間会計期間末における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ15百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
* 1 有形固定資産減価償却累計額 122,042百万円	* 1 有形固定資産減価償却累計額 127,382百万円	* 1 有形固定資産減価償却累計額 124,034百万円
* 2 _____	* 2 圧縮記帳額 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物及び構築物 932百万円 機械装置及び運搬具 2,163 土地他 542	* 2 圧縮記帳額 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物及び構築物 917百万円 機械装置及び運搬具 2,064 土地他 542
* 3 _____	* 3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日の満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 470百万円 支払手形 396 設備関係支払手形 898	* 3 _____

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
* 1 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 1,229百万円 2. 広告宣伝費 54 3. 給料手当及び賞与 1,566 4. 退職給付費用 66 5. 賞与引当金繰入額 315 6. 減価償却費 168 7. 研究開発費 577	* 1 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 1,660百万円 2. 広告宣伝費 78 3. 給料手当及び賞与 1,627 4. 退職給付費用 178 5. 賞与引当金繰入額 318 6. 減価償却費 181 7. 研究開発費 663	* 1 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 2,593百万円 2. 広告宣伝費 153 3. 給料手当及び賞与 3,476 4. 退職給付費用 329 5. 賞与引当金繰入額 313 6. 減価償却費 357 7. 研究開発費 1,305
* 2 _____	* 2 投資有価証券売却益の内容 その他有価証券 182百万円 計 182	* 2 _____
* 3 固定資産処分損の内容 機械及び装置 41百万円 建物他 166 計 208	* 3 固定資産処分損の内容 機械及び装置 11百万円 建物他 76 計 87	* 3 固定資産処分損の内容 機械及び装置 364百万円 建物他 204 計 568

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末 株式数(千株)
		増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	
発行済株式				
普通株式(注)1	81,144	—	3,144	78,000
自己株式				
普通株式(注)2	3,676	2,690	3,144	3,222

(注)1. 発行済株式数の普通株式の減少3,144千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式の普通株式の増加2,690千株は、平成18年7月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,688千株および単元未満株式の買取り1千株による増加であり、減少3,144千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 (親会社)	平成18年新株予約権 (注)1,2	普通株式	—	591	6	585	15

(注)1. 平成18年新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成18年新株予約権の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	735	9.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	710	利益剰余金	9.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 百万円
現金及び預金 14,812	現金及び預金 14,978	現金及び預金 13,252
現金及び現金同等物 14,812	現金及び現金同等物 14,978	現金及び現金同等物 13,252

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>42</td> <td>26</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>71</td> <td>21</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>113</td> <td>48</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具器具備品)	42	26	15	無形固定資産	71	21	49	合計	113	48	65	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>111</td> <td>45</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>71</td> <td>43</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>182</td> <td>89</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具器具備品)	111	45	65	無形固定資産	71	43	27	合計	182	89	93	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>77</td> <td>33</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>71</td> <td>32</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>149</td> <td>66</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具器具備品)	77	33	44	無形固定資産	71	32	38	合計	149	66	82
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
その他 (工具器具備品)	42	26	15																																															
無形固定資産	71	21	49																																															
合計	113	48	65																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
その他 (工具器具備品)	111	45	65																																															
無形固定資産	71	43	27																																															
合計	182	89	93																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
その他 (工具器具備品)	77	33	44																																															
無形固定資産	71	32	38																																															
合計	149	66	82																																															
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <hr/> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	32百万円	1年超	33	合計	65	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16	<p>同左</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	41百万円	1年超	52	合計	93	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	22	1年内	0百万円	1年超	3	合計	4	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	38百万円	1年超	44	合計	82	支払リース料	34百万円	減価償却費相当額	34	1年内	2百万円	1年超	5	合計	7						
1年内	32百万円																																																	
1年超	33																																																	
合計	65																																																	
支払リース料	16百万円																																																	
減価償却費相当額	16																																																	
1年内	41百万円																																																	
1年超	52																																																	
合計	93																																																	
支払リース料	22百万円																																																	
減価償却費相当額	22																																																	
1年内	0百万円																																																	
1年超	3																																																	
合計	4																																																	
1年内	38百万円																																																	
1年超	44																																																	
合計	82																																																	
支払リース料	34百万円																																																	
減価償却費相当額	34																																																	
1年内	2百万円																																																	
1年超	5																																																	
合計	7																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 地方債等	9,988	9,996	7
(2) 社債	22,727	22,739	12
計	32,716	32,736	19

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,955	11,102	7,146
(2) 社債	100	181	81
計	4,055	11,283	7,227

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	917

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 地方債等	7,715	7,688	△26
(2) 社債	20,166	20,023	△143
計	27,882	27,712	△170

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	5,586	14,555	8,969
計	5,586	14,555	8,969

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	912

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 地方債等	9,475	9,433	△41
(2) 社債	24,690	24,434	△255
計	34,165	33,867	△297

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,266	15,886	10,619
(2) 社債	100	221	121
計	5,366	16,108	10,741

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	925

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（平成17年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	7,982	8,265	△283

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成18年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	6,005	6,086	△83

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度（平成18年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	4,067	4,050	16

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 15百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の執行役員 14名 当社の従業員 57名 主要関係会社の経営幹部 65名
ストック・オプション数	新株予約権 5,910個 (1個につき当社の普通株式100株)
付与日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	約2年(自平成18年7月10日 至平成20年6月30日)。ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成18年7月10日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年間(自平成20年7月1日 至平成23年6月30日)。ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。
権利行使価格(円)	1,485
付与日における公正な評価単価(円)	222

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）において、当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	27,319	5,006	18,278	2,199	52,804	—	52,804
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19,530	—	1,297	2	20,829	(20,829)	—
計	46,849	5,006	19,576	2,201	73,634	(20,829)	52,804
営業費用	44,012	5,048	19,510	2,162	70,734	(20,985)	49,748
営業利益 (又は営業損失)	2,837	(42)	65	38	2,899	156	3,055

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他…イギリス、オーストリア

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	27,139	5,831	21,209	2,793	56,973	—	56,973
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24,154	2	1,988	2	26,147	(26,147)	—
計	51,294	5,834	23,197	2,795	83,121	(26,147)	56,973
営業費用	48,531	5,994	22,990	2,797	80,313	(26,068)	54,244
営業利益 (又は営業損失)	2,762	(160)	207	(1)	2,808	(79)	2,729

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他…オーストリア

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54,113	10,087	37,855	4,814	106,871	—	106,871
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	41,544	—	3,155	4	44,704	(44,704)	—
計	95,658	10,087	41,010	4,818	151,575	(44,704)	106,871
営業費用	89,292	10,454	41,221	4,800	145,768	(44,944)	100,824
営業利益 (又は営業損失)	6,365	(366)	(210)	18	5,806	240	6,047

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他…オーストリア

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	5,012	23,553	2,499	31,064
II 連結売上高（百万円）				52,804
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.5	44.6	4.7	58.8

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主たる内訳は、次のとおりであります。
 (1) 米州……アメリカ、ブラジル、メキシコ
 (2) アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
 (3) その他…イギリス、フランス、オーストリア
 3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	5,840	25,917	3,141	34,899
II 連結売上高（百万円）				56,973
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.3	45.5	5.5	61.3

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主たる内訳は、次のとおりであります。
 (1) 米州……アメリカ、ブラジル、メキシコ
 (2) アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
 (3) その他…イギリス、フランス、オーストリア
 3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	10,099	47,999	5,417	63,516
II 連結売上高（百万円）				106,871
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.4	44.9	5.1	59.4

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主たる内訳は、次のとおりであります。
 (1) 米州……アメリカ、ブラジル、メキシコ
 (2) アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
 (3) その他…イギリス、フランス、オーストリア
 3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,599.31円 1株当たり中間純利益 金額 28.47円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 28.38円	1株当たり純資産額 1,663.08円 1株当たり中間純利益 金額 22.91円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 22.91円	1株当たり純資産額 1,659.75円 1株当たり当期純利益 金額 51.61円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 51.61円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,233	1,756	4,081
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	36
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(36)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,233	1,756	4,044
期中平均株式数(千株)	78,427	76,697	78,357
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)	(—)
(うち事務手数料(税額相当額控除 後))	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	247	0	7
(うち転換社債)	(—)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	平成13年6月28日定時 株主総会決議ストック オプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 44千株 平成14年6月27日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 1,460個 平成16年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 4,850個 平成17年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 5,700個 新株予約権の概要は 「第4提出会社の状 況、1株式の状況、 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。	平成14年6月27日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 1,290個 平成16年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 4,410個 平成17年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 5,400個 平成18年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 5,850個 新株予約権の概要は 「第4提出会社の状 況、1株式の状況、 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。	1. 新株予約権方式に よるストックオプシ ョン (新株予約権の数 11,580個) 新株予約権の概要は 「第4提出会社の状 況、1株式の状況、 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。 2. 自己株式譲渡方式 によるストックオプ ション (株式の数38,000株) ストックオプション 制度の概要は「第4提 出会社の状況、1株式 の状況、(7)ストック オプション制度の内 容」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		5,595		7,652		4,962	
2. 受取手形	* 3	5,886		6,157		5,520	
3. 売掛金		26,196		26,507		27,346	
4. 有価証券		10,491		8,719		14,571	
5. たな卸資産		5,171		4,526		4,891	
6. 繰延税金資産		1,147		889		1,059	
7. その他		1,445		1,331		1,182	
貸倒引当金		△35		△40		△38	
流動資産合計			55,898 42.8		55,744 42.2		59,496 43.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	* 1, 2						
(1) 建物		7,578		8,713		7,704	
(2) 機械及び装置		9,431		8,174		8,680	
(3) 土地		3,227		3,253		3,253	
(4) その他		2,604		1,470		3,299	
計		22,842		21,611		22,937	
2. 無形固定資産		295		179		249	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		46,062		45,857		47,831	
(2) 長期貸付金		5,441		8,037		5,400	
(3) その他		741		768		788	
貸倒引当金		△705		△260		△260	
計		51,540		54,403		53,760	
固定資産合計			74,678 57.2		76,194 57.8		76,947 56.4
資産合計			130,577 100.0		131,939 100.0		136,444 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	* 3	492		725		665	
2. 買掛金		16,935		19,090		17,418	
3. 未払法人税等		527		710		904	
4. 賞与引当金		485		500		485	
5. 設備関係支払手形	* 3	1,216		573		1,841	
6. その他		4,578		4,332		5,163	
流動負債合計		24,235	18.6	25,932	19.7	26,479	19.4
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		3,250		3,249		3,290	
2. 役員退職慰労引当金		291		324		291	
3. 繰延税金負債		1,460		2,175		2,918	
4. その他		496		504		501	
固定負債合計		5,499	4.2	6,253	4.7	7,002	5.1
負債合計		29,734	22.8	32,186	24.4	33,481	24.5
(資本の部)							
I 資本金		14,286	10.9	—	—	14,286	10.5
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		17,065		—		17,065	
2. その他資本剰余金		0		—		0	
資本剰余金合計		17,065	13.1	—	—	17,065	12.5
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		2,141		—		2,141	
2. 任意積立金		64,319		—		64,319	
3. 中間(当期)未処分利益		2,311		—		3,765	
利益剰余金合計		68,772	52.7	—	—	70,226	51.5
IV その他有価証券評価差額金		4,319	3.3	—	—	6,417	4.7
V 自己株式		△3,601	△2.8	—	—	△5,033	△3.7
資本合計		100,842	77.2	—	—	102,963	75.5
負債資本合計		130,577	100.0	—	—	136,444	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	14,286	10.8		—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		17,065		—	
資本剰余金合計			—	17,065	12.9		—
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		2,141		—	
(2) その他利益剰余金							
特別償却積立金		—		83		—	
固定資産圧縮積立金		—		71		—	
別途積立金		—		66,417		—	
繰越利益剰余金		—		△1,075		—	
利益剰余金合計			—	67,637	51.3		—
4. 自己株式			—	△4,546	△3.4		—
株主資本合計			—	94,443	71.6		—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			—	5,343	4.0		—
2. 繰延ヘッジ損益			—	△49	△0.0		—
評価・換算差額等合計			—	5,293	4.0		—
III 新株予約権			—	15	0.0		—
純資産合計			—	99,752	75.6		—
負債純資産合計			—	131,939	100.0		—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			46,833	100.0		50,947	100.0	95,446	100.0	
II 売上原価			43,340	92.5		45,523	89.4	87,573	91.8	
売上総利益			3,492	7.5		5,423	10.6	7,873	8.2	
III 販売費及び一般管理 費			3,041	6.5		3,420	6.7	6,272	6.5	
営業利益			451	1.0		2,002	3.9	1,600	1.7	
IV 営業外収益	* 1		1,495	3.2		1,445	2.8	2,812	3.0	
V 営業外費用	* 2		43	0.1		26	0.0	158	0.2	
経常利益			1,904	4.1		3,421	6.7	4,254	4.5	
VI 特別利益	* 3		708	1.5		199	0.4	1,190	1.2	
VII 特別損失	* 4		162	0.4		74	0.1	200	0.2	
税引前中間（当 期）純利益			2,449	5.2		3,546	7.0	5,244	5.5	
法人税、住民税及 び事業税		510			741		1,140			
法人税等調整額		286	796	1.7	189	930	1.9	409	1,549	1.6
中間（当期）純利 益			1,653	3.5		2,615	5.1	3,695	3.9	
前期繰越利益			658			—		658		
中間配当額			—			—		588		
中間（当期）未処 分利益			2,311			—		3,765		

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別償却積立金	その他利益剰余金						
							固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	14,286	17,065	0	17,065	2,141	130	71	64,117	3,765	70,226	△5,033	96,545	
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当（注）									△735	△735		△735	
役員賞与（注）									△33	△33		△33	
特別償却積立金の取崩 (注)						△47			47				
別途積立金の積立（注）								2,300	△2,300				
中間純利益									2,615	2,615		2,615	
自己株式の取得											△3,948	△3,948	
自己株式の処分			△0	△0					△4,435	△4,435	4,435		
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	△0	△0	-	△47	-	2,300	△4,840	△2,588	487	△2,101	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	14,286	17,065	-	17,065	2,141	83	71	66,417	△1,075	67,637	△4,546	94,443	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,417	-	6,417	-	102,963
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△735
役員賞与（注）					△33
特別償却積立金の取崩（注）					
別途積立金の積立（注）					
中間純利益					2,615
自己株式の取得					△3,948
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,074	△49	△1,123	15	△1,108
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,074	△49	△1,123	15	△3,210
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,343	△49	5,293	15	99,752

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <hr/> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 総平均法による原価法 原材料 移動平均法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 （会計方針の変更） その他有価証券の時価のあるものについて、従来、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、当中間会計期間から期間損益をより適正に反映するため、原則的な方法である中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は190百万円増加、中間純利益は113百万円増加し、その他有価証券評価差額金は、113百万円減少しております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <hr/> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p>
(2) 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び車両運搬具 4年～9年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等額を償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) リース取引の処理方法</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当中間期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理をしております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権による外貨建予定取引 なお、当中間期末においては、為替予約をヘッジ会計処理しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 主として、当社の内部規程である「先物為替予約内規」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は当期において一括費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p> <p>同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、99,786百万円であります。 なお、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ15百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>従来、関係会社に対する固定資産賃貸料収入および貸与資産減価償却費を含む関連する貸与原価につきましては、営業外収益および営業外費用処理しておりましたが、当中間会計期間から、それぞれ売上高および売上原価に含めることに変更しております。この変更は、当該収入が、近年の製造子会社の分社化によりその重要性が増したことから、より適正に損益を区分表示するために実施したものであります。なお、当中間会計期間の当該固定資産賃貸料収入は624百万円、貸与資産減価償却費を含む関連する貸与原価は463百万円であり、従来の方法に比較して営業利益は160百万円増加しております。ただし経常利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>従来、関係会社に対する固定資産賃貸料収入および貸与資産減価償却費を含む関連する貸与原価につきましては、営業外収益および営業外費用処理しておりましたが、当事業年度から、それぞれ売上高および売上原価に含めることに変更しております。この変更は、当該収入が、近年の製造子会社の分社化によりその重要性が増したことから、より適正に損益を区分表示するために実施したものであります。なお、当事業年度の当該固定資産賃貸料収入は1,269百万円、貸与資産減価償却費を含む関連する貸与原価は857百万円であり、従来の方法に比較して営業利益は412百万円増加しております。ただし、経常利益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
* 1 有形固定資産減価償却累計額 68,824百万円	* 1 有形固定資産減価償却累計額 71,884百万円	* 1 有形固定資産減価償却累計額 70,843百万円
* 2 圧縮記帳額 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物 452百万円 土地 495 機械及び装置 1,164 その他 107	* 2 圧縮記帳額 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物 481百万円 土地 495 機械及び装置 1,440 その他 109	* 2 圧縮記帳額 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物 467百万円 土地 495 機械及び装置 1,341 その他 107
* 3	* 3 中間期末日満期手形 中間期末日の満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日の満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 444百万円 支払手形 125 設備関係支払手形 820	* 3

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
* 1 営業外収益のうち主要なもの 1. 受取利息 113百万円 2. 受取配当金 629 3. 為替差益 614	* 1 営業外収益のうち主要なもの 1. 受取利息 140百万円 2. 受取配当金 961 3. 為替差益 115	* 1 営業外収益のうち主要なもの 1. 受取利息 239百万円 2. 受取配当金 1,294 3. 為替差益 973
* 2	* 2	* 2 営業外費用のうち主要なもの 1. 有価証券評価損 38百万円 2. 寄付金 61
* 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 708百万円	* 3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 182百万円	* 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 1,150百万円
* 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産処分損 機械及び装置 6百万円 建物他 155	* 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産処分損 機械及び装置 10百万円 建物他 64	* 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産処分損 機械及び装置 19百万円 建物他 166
5 減価償却実施額 有形固定資産 2,054百万円 無形固定資産 82	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,715百万円 無形固定資産 80	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,332百万円 無形固定資産 164

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式 (注)	3,676	2,690	3,144	3,222
合計	3,676	2,690	3,144	3,222

(注) 自己株式の普通株式の増加2,690千株は、平成18年7月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,688千株および単元未満株式の買取り1千株による増加であり、減少3,144千株は、自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>71</td> <td>21</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71</td> <td>21</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	無形固定資産	71	21	49	合計	71	21	49	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>71</td> <td>43</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71</td> <td>43</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	無形固定資産	71	43	27	合計	71	43	27	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>71</td> <td>32</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71</td> <td>32</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	無形固定資産	71	32	38	合計	71	32	38
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
無形固定資産	71	21	49																																			
合計	71	21	49																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
無形固定資産	71	43	27																																			
合計	71	43	27																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																			
無形固定資産	71	32	38																																			
合計	71	32	38																																			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																				
②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 21百万円 1年超 27百万円 合計 49百万円	②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 19百万円 1年超 8百万円 合計 27百万円	②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 21百万円 1年超 17百万円 合計 38百万円																																				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																				
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 10百万円 減価償却費相当額 10	③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 10百万円 減価償却費相当額 10	③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 21百万円 減価償却費相当額 21																																				
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④減価償却費相当額の算定方法 同左	④減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 0百万円 1年超 3 合計 4	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 0百万円 1年超 3 合計 4	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 0百万円 1年超 3 合計 4																																				
(減損損失) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失) 同左	(減損損失) 同左																																				

(有価証券関係)

1. 前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	192	378	186

2. 当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	192	480	287

3. 前事業年度末 (平成18年3月31日現在)

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	192	420	228

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,285.78円	1株当たり純資産額 1,333.79円	1株当たり純資産額 1,328.68円
1株当たり中間純利益 金額 21.08円	1株当たり中間純利益 金額 34.11円	1株当たり当期純利益 金額 46.74円
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 21.01円	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 34.11円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 46.73円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	1,653	2,615	3,695
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	33
（うち利益処分による役員賞与金）	（－）	（－）	（33）
普通株式に係る中間（当期）純利益 （百万円）	1,653	2,615	3,662
期中平均株式数（千株）	78,427	76,697	78,357
潜在株式調整後1株当たり中間（当期） 純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	—	—	—
（うち支払利息（税額相当額控除後））	（－）	（－）	（－）
（うち事務手数料（税額相当額控除 後））	（－）	（－）	（－）
普通株式増加数（千株）	247	0	7
（うち転換社債）	（－）	（－）	（－）
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間（当期）純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	平成13年6月28日定時 株主総会決議ストック オプション （自己株式譲渡方式） 普通株式 44千株 平成14年6月27日定時 株主総会決議ストック オプション （新株予約権） 1,460個 平成16年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション （新株予約権） 4,850個 平成17年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション （新株予約権） 5,700個 新株予約権の概要は 「第4提出会社の状 況、1株式の状況、 (2) 新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。	平成14年6月27日定時 株主総会決議ストック オプション （新株予約権） 1,290個 平成16年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション （新株予約権） 4,410個 平成17年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション （新株予約権） 5,400個 平成18年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション （新株予約権） 5,850個 新株予約権の概要は 「第4提出会社の状 況、1株式の状況、 (2) 新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。	1. 新株予約権方式に よるストックオプシ ョン （新株予約権の数 11,580個） 新株予約権の概要は 「第4提出会社の状 況、1株式の状況、 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。 2. 自己株式譲渡方式 によるストックオプ ション （株式の数38,000株） ストックオプション 制度の概要は「第4提 出会社の状況、1株式 の状況、(7) ストック オプション制度の内 容」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年11月7日開催の取締役会において、第72期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の中間配当を、次のとおり実施することを決議いたしました。

(イ) 中間配当金の総額 710百万円

(ロ) 1株当たりの金額 9円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年12月11日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主または登録質権者に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第71期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

- (2) 有価証券届出書
新株予約権発行に係る届出書であります。
平成18年6月29日関東財務局長に提出

- (3) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年7月10日関東財務局長に提出

- (4) 発行登録書
平成18年8月2日関東財務局長に提出

- (5) 訂正発行登録書
平成18年12月15日関東財務局長に提出

- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）平成18年6月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日）平成18年7月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日）平成18年8月2日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日）平成18年9月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日）平成18年10月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日）平成18年11月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。